

四国経済産業局と四国運輸局との連携について

- 四国では、人口減少等が進む中で、
 - ・コロナによる地域公共交通事業者の経営状況の深刻化
 - ・2024年問題といわれるトラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用
 - ・2050年のカーボンニュートラル実現への要請
 - ・2025年の日本国際博覧会の開催など、四国を取り巻く経済社会も大きく変化していく見込み。
- このため、今後も、こうした変化に柔軟に対応していくため、両局の連携をより一層強化し、下記の連携事項等をその内容とした、地域経済活性化の推進を図るための覚書を締結することとする。

① 持続可能な物流・地域公共交通の在り方に関する情報の提供に関すること

i 物流・地域公共交通に係る情報共有

- 関係事業者が抱える課題を関係者間で的確に把握し、今後の対応策を検討する。

ii 事業者等向けセミナー等の共催

- 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等に関するセミナー等を共同して開催する。

iii 事業者支援のネットワークの拡大

- 両局が連携し、事業者支援のネットワークの拡大を図り、支援がより効果的に行き届くようにする。

② 脱炭素化の一層の推進に関すること

i 脱炭素化に係る情報共有

- カーボンニュートラルなどの新たな政策課題に対する両局の理解を深める。

ii 事業者等向けセミナー等の共催

- 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等に関するセミナー等を共同して開催する。

③ 観光による地方創生や地域経済活性化の一層の推進に関すること

i 地域の経済において裾野が広い観光事業への支援

- 観光、宿泊事業者等による地域資源を活かした魅力を向上させる取組を支援し、地域経済活性化を促進する。

ii 事業者等向けセミナー等の共催

- 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等に関するセミナー等を共同して開催する。